

全キャンパスにおける登校自粛について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止のため、全てのキャンパス（五反田キャンパス、世田谷キャンパス、国立病院機構キャンパス、国立病院機構立川キャンパス、船橋キャンパス、雄湊キャンパス、日赤和歌山医療センターキャンパス）において登校自粛期間を設けています。

緊急事態宣言の解除を受けて、閉館解除の準備及びその周知のための期間（周知期間）に移行します。学生の安全を確保するため、6月12日（金）までは下記理由での入館に限ります。発熱時には登校しないでください。登校する場合は、自宅で検温し、必ず各キャンパス事務室で所定の手続き及び検温を行ってください。入館時には必ずマスクを着用のうえ手指衛生を徹底してください。館内においては人と人との距離間隔を1～2m あけることを順守してください。

周知期間 : 2020年6月1日（月）～6月12日（金）
この期間はICTを活用して遠隔授業を行います

入館期間 : 2020年6月1日（月）～6月12日（金）（土・日除く）
※国立病院機構キャンパスは6月8日（月）、千葉キャンパスは6月3日（水）からになります。

入館理由 : ① 図書館利用（メール申込分の図書の受け取り及び文献複写のみ可能）【12:00～15:30】
② 自習スペース利用【13:00～16:00】
③ 窓口対応（証明書の発行）【10:00～16:00】
④ 授業・研究指導（教員への個別相談など）
【10:00～16:00の教員が指定した時刻】
⑤ その他やむを得ない理由（内容を事前メールする。）
【10:00～16:00】

対面授業再開の時期については、6月15日（月）以降を予定しております。実際の登校日等はキャンパス、学部・学科、学年によって異なりますので、各学部・学科からのご案内をお待ちください。（イメージ図を「遠隔授業だより第5号」にも掲載しておりますので、あわせてご覧ください。）

2020年5月29日

東京医療保健大学
学長 木村 哲